

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 30  
2019・11・11

1 クレックナー大臣：食料品の浪費を減少させる（2019・11・6）  
ー新しいデジタルプラットフォームに 150 万ユーロー

連邦大臣クレックナーは、食料品の効果的な伝達のためのプロジェクトを奨励する。食料品の浪費減少のための初めての国内対話フォーラムに際して、大臣は Eco(環境)プラットフォームを紹介した。連邦省はこのデジタル化プロジェクトでもって、オンラインプラットフォームの構築（工業ー流通の企業が簡単に実行できる）し、販売できない食料品をテーブルに載せることを奨励する。

スマートフォンアプリの手法でもって、接点（訳注・インターフェース異なる2つのものを紹介する）として機能する。食料品の提供ー需要データを集め、そして同時に食料品寄付とテーブルとの間の効果的な引き渡しのための基礎を創り出す。これを通じてドイツにおいて救われた食料品の処理に係る量を、40%まで向上させる。

クレックナー大臣：” このテーブルは、価値多い食料品の救済ー配布に際して、ドイツ全土で大きな功績を手にする。これは流通と社会福祉施設との間の共同活動をもたらす。我々はこの食料品の提供システムのデジタル化を通じて、さらに最適な状態にしたい。我々は食料品転送のためのデジタルプラットフォームの奨励でもって、寄付者と受取人の活動の簡素化と、より良いネットワークのために配慮している。我々は 150 万ユーロ（約 1 億 8 000 万円）を確保しており、これは適切な投資金であり、決定的な歩みである。我々は食料品の浪費を効果的に減らすために、このような革新的な解決策を必要としている。”

**背景：**

連邦閣議は 2 月に連邦食料大臣の提出した、食料品の浪費減少のための国内戦略を決定した。目標は 2030 年までに食料品の浪費を半分にし、その際全ての分野を視野に入れる。つまり第一次産品、食料品の加工、卸ー小売業、外食ー介護食ー給食、一般家庭の食事。分野ごとの対話フォーラムにおいて、食料品の浪費減少のための具体的な対策が策定されている。

そして目標値が決められ、それに向けた実践が明確にされた。例えば、農業は収穫後のロスを防ぐこと、そして必要に応じて生産する。食品製造者は生産プロセスの最適化を、続けるべきである。目的とする知見の伝達によって、最終消費者に際してより多くの意識と注意深さを生じさせる。例えば、レストランで1人前の分量を適切にするなど。

流通経路に残ったままにある食料品を、社会福祉施設に対して目的に合わせた提供する。その際、関係者をネットワーク化するために大臣は、食料品の浪費を減少させるために、国内対話フォーラムを開催する。これでもって大臣は、食料品供給チェーンに沿った関係者のネットワーク化に尽力している。フォーラムは、食料品の浪費に対する闘いに際して、進歩の報告について交流する。

### **ドイツにおける食料品廃棄量の把握**

ヨハン ハイニンリッヒ チューネン研究所 (IT) は、連邦食料・農業省の委託でシュトットガルト大学とともに、ドイツの全食料—供給チェーンを通じた、食料品廃棄物の総量を算定している。その際、EU 一同盟サイドの調査基準を配慮し、EU に対して将来的に 2030 年まで継続性のある報告のための出発点である。チューネン研究所のこのデータは、2019 年 9 月 12 日に公表された。

この研究”ドイツにおける食料品の廃棄物量—バーゼル 2015”によると、食料品の全廃棄物量は約 1200 万 t となっている。

- ・ 第一次生産ではその内 12% (140 万 t) の割合を占めている。
- ・ 加工に際しては 18% (220 万 t) 発生している。
- ・ 流通においては 4% (50 万 t) の食料品廃棄物が生じている。
- ・ 外食—介護—給食では 14% (170 万 t) となっている。
- ・ 食料品廃棄物の大きな部分は一般的な家庭において 52% (610 万 t) と大半を生じている。
- ・ 1 人当たり年間の発生量は 75kg である。

### 2 クレックナー大臣：ドイツ農民連盟の会長と会談

—農業が社会的な期待に応えるために— (2019・11・6)

連邦農業大臣クレックナーとドイツ農民連盟会長が、火曜日に連邦農業省で会談した。会談のテーマは連邦閣議で決定された農業プログラム昆虫保護、肥料規則の改正そして先週の農業者の申し立てであった。連邦大臣クレックナーは、この会談に際して昆虫保護プログラムについての対話を予告した。

”連邦政府は農業者、環境団体の代表者と昆虫保護の行動プランの細部について議論するために、数回にわたる円卓会議を開催する”と、大臣は述べた。

農業経営上計画している対策の影響について、個々に専門的に分析し、そして新しい課題の実行に際して、農業者を支援することが重要である。これとの関連において大臣は、農業における昆虫保護奨励のために、毎年 8000 万ユーロ（約 96 億円）以上準備している。共同での自然保護の考え方が、ここでは重要な役割を演ずる。

さらに大臣は、農業に対する社会的な期待の高まっていることを指摘した。国民は、環境一気象保護並びに家畜の福祉のようなテーマを評価している。農業者は、しばしばひとまとめに「家畜を苦しめる人」、「環境に毒を与える人」として、社会の片隅に立たされている。しかし、それは正しくもなく、そしてフェアでもない。社会の一部と農業とのこの問題を克服し、そして「仲直り」することは急を要する。長い時間を要することであるが。

公益上の関心事のための判断力、実践の対応力そして慎重さがなければならない。社会と農業における相互理解を深めるために、新しい年における農業の第一次産品の生産価値評価を高める目的で、情報一啓発キャンペーンをスタートさせたい。ドイツによる”ロードショウ”の分野において、国内の対話フォーラムの開催を計画している。

連邦域内における様々な現地で、一連の議論の開催行事において、農業者が果たすべきこと、社会が期待することそして財政上保証するといったことが、ここで公的に議論されるべきである。これまでのヨーロッパ共通農業政策を、これまでの水準での財政支出でもって支えることを、連立政権協約に応じて尽力する。同時に迫っている新しい課題にも役割を果たすために。

### 3 クレックナー大臣：インドにおける市場アクセスの改善に尽力

(2019・11・1)

ドイツーインド政府間協議：インドの同僚大臣との会議でデジタル化の分野における協力をクレックナー大臣は農業市場発展のための専門対話を導入した。

デーリー（Delhi）におけるドイツーインドの政府間協議において、クレックナー大臣はインドの同僚大臣 Shri Nerendra Singh Tomar との協議で、ドイツの産物、家禽肉とその製造品、りんご並びに穀物のために改善された市場参入について PR を行った。

クレックナー大臣：“連邦政府としての関心事は、このために安定した法的な大枠条件を創ること、並びに今ある貿易障壁と不必要な困難を除去することである。同時に私は、インドの輸出産物がヨーロッパの消費者保護規準を満たさねばならないことを、明確にしている。これは特に、農薬の作用物質に関する残留—移行期間の最高値の視点でもって、健康上の疑念がある場合は実行できない。”

対談は人工知能とデジタル化の分野において、両国のエキスパートの知見交流にも合意した。農業におけるそのような対応は、新たな可能性を提供する。つまり、収益向上のために土壌、水といったような自然資源を大事に扱うこと、並びに施肥、播種、農薬を最適に投入しそして節約することができる。このことを通じて、特に小規模農家（2ha以下の経営が85%、4ha以上が僅か5%のみ）の生産性を、持続的に向上させることでこの状況を変えることができる。

なぜならば ha 当たりの平均収穫量が、現在の世界平均値の約 30%から 50%に留まっているからである。これは同時に食料の自給自足のためにのみ、十分であるが、価値創造チェーンに直接結びつくことはない。このことは過去の年における他の分野と比較して、農業収入が全く向上してない。インド政府のデータによれば、31%の経営が負債を抱えている。

さらなる挑戦：1人の農業指導者は、約 1000人の農業者を抱えている。クレックナー大臣：インド政府の目標である 2022年までに農業者の収入倍化は、革新的な対策への広範な取組みが、決定的に重要である。このことは農業者に営農決定支援として、土壌の性質、水または害虫防除に関する情報提供が必要である。そして播種または収穫の最も良い時期に、助言することである。

特にアプリの形をとってデジタルので問題解決は、小規模経営者が全く明確に利益を得ることができる。これは簡単に利用でき、そして重要な支援を受けることができる。農業者にとって、日常的な負担軽減となる。ドイツのサイドから、この取り組みを拡大するための準備を行う。私は強調する：インド農業者と協同組合との共同活動に関心をもつ企画として、中心的な連絡センターである。

しかし、我々もまたインドとの密接な共同から、重要な利益を得ることができる。例えば、人工知能の領域におけるエキスパートと科学者との情報交換によって。我々は具体的な共同活動の可能性を、特に持続性と生産性向上について、精密農業についてもみている。

### **新しいプロジェクト：農業市場発展のための専門的な対話**

共同活動に際して両大臣は、さらなる共同プロジェクト、” 農業市場発展のための専門的な対話に関する目的説明” に署名した。ここではより良い収穫後の管理を保証するために、特にクールチェーンテクノロジーを視野に入れている。将来有望なインフラ構造並びにクールチェーンの不備は、現在の収穫後のロスを 30%まで高める。

食料の安全と健康上の消費者保護に際して、今ある共同に関してさらに強化した共同活動を提供する。例えば、公的な食料実験室への専門家の長期派遣、またはリスク対策を基礎とした経営管理の導入。ドイツ連邦消費者保護と食料の安全局の安全な食料のための国際トレーニングと連邦リスク評価研究所の食料安全のためのサマーアカデミーに、インドの施設も毎年参加できる。

さらにクレクナー大臣は、教育—継続教育は農業近代化のための、基本的な前提条件である。昨年度、インド専門家の収穫後の管理と機械化のためのパイロットトレーニングによって、インドのさらなる関心事に合わせた研究施設の基礎について、政府間協議によって合意された。

2013年に始まった連邦農業省の種子プロジェクトが、2022年まで延長され、そしてより多くのインド各州に拡大される。”同時に我々はインド農業者に将来的な視点を提供し、農業生産性の向上と農業者の収入拡大、資源の保護に配慮し、農村地域の魅力を保持する。インド人口の約 70% (81 億 3 400 万人) が農村で生活し、国民の半数が農業に従事している。”

2019・11・10 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
-----------------------------------